

## 地域別防災マップを使ってまち歩きをしてみましょう

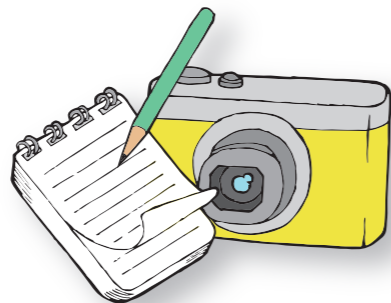
区内には、災害時に役立つ防災資源（消火器等）が多くあります。一方で、狭い道やがけ地など避難が必要な際に妨げとなるような場所も一部あります。表面の地図を参考に、お住いの地域をまち歩きして確認してみましょう。避難場所・避難所への経路は複数確保し、これらの経路上にあるものは特に注意して確認しましょう。災害時に活用できそうなもの、避難行動の支障になるようなものを見つけたら、地図に書き込み、各家庭で保管しておきましょう。

### まち歩きのポイント

まち歩きをする際は以下の点に気をつけましょう。

#### 1. 準備

日時や歩くコースを決定します。コースは災害時に避難する可能性がある場所までの経路を中心に決めましょう。必要に応じてメモ帳や筆記用具、カメラなどを用意します。また、まち歩きはなるべく晴れた日に行いましょう。



#### 2. 当日

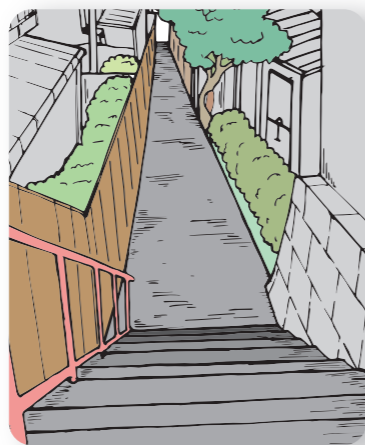
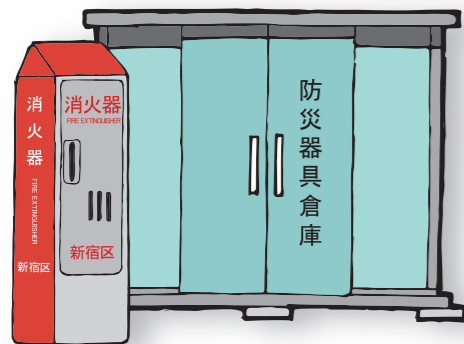
歩いている最中は車などに気を付け、周囲をよく見ながら安全第一で実施します。また、以下の例を参考に、災害時に役立つもの、一方で注意した方がよいと考えられるものをメモや写真で記録しましょう。

##### ・役立つもの（例）

消火器、公衆電話、防火貯水槽、消火栓、公園などにある町会・自治会の防災倉庫、広い道など

##### ・注意した方がよいと考えられるもの（例）

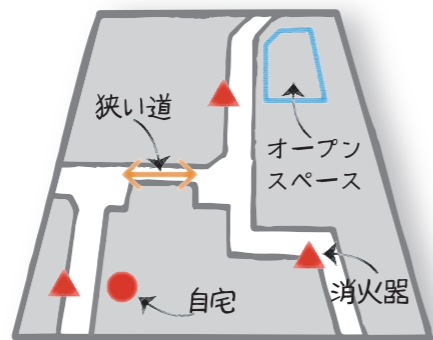
ブロック塀・石垣、高所設置物（看板等）、階段、急な坂道、狭い道、行き止まりなど



#### 3. 地図にまとめる

まち歩きの内容をまとめて地図上に表示しましょう。その時、内容ごとに色分けしたり、異なる記号を用いて表示すると地図が見やすくなります。

- 記号の例：
- ▲ …消火器
  - …オープンスペース
  - ↔ …狭い道



記入例

## 避難する場所

災害により、身に危険が迫り、避難しなければならない場合、どこへ向かうのがよいでしょうか。ご自宅から避難する可能性がある場所までの避難経路を事前に確認するようにしましょう。

#### 一時（いっとき）集合場所

避難場所や避難所に避難する前に、近隣の避難者が一時的に集まり、様子を見たり、安否確認をする場所です。町会・自治会ごとに定められています。



#### 避難場所（広域）

災害発生時に、延焼火災等の危険から身を守るために避難するオープンスペースです。大きな公園や広場などが指定されています。



#### 避難所

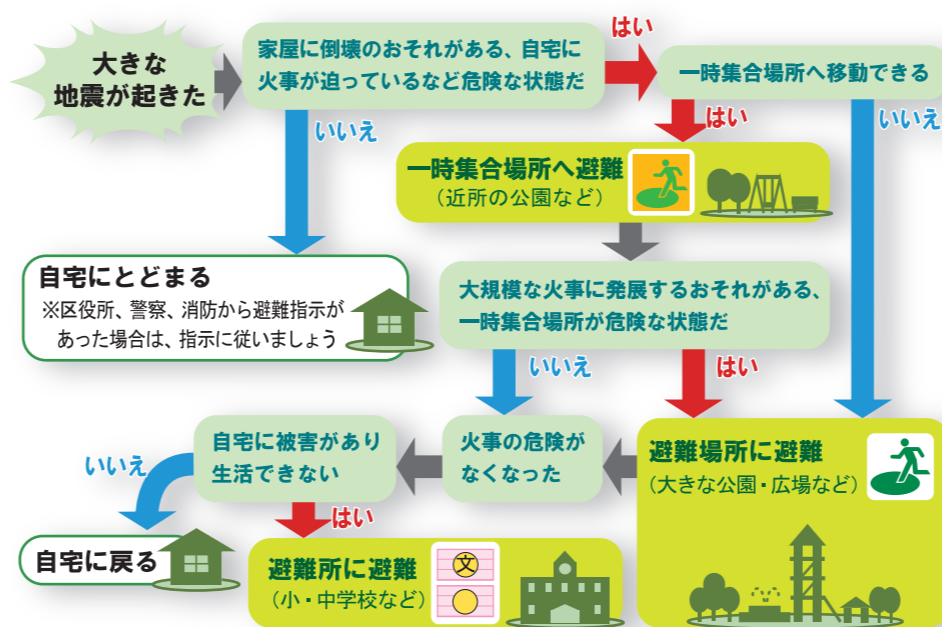
災害時に家屋の倒壊等により、自宅での生活が継続できなくなった方が一時的に生活する場所です。区には、区立小中学校など51か所（平成31年3月現在）の避難所があります。



## 地震発生時の避難行動

災害が起こったときは、身の安全を確保したうえで、周囲の状況や情報収集を行いながら、冷静に行動しましょう。また、避難する場合に備えて、避難行動の流れを確認しておきましょう。

### 避難行動の流れ



## 災害時協力井戸について

新宿区では、災害時における生活雑用水等を確保する方法の一つとして、井戸を所有・管理している方と協定を結び、その井戸を地域で使用させていただくため「災害時協力井戸」として指定しています。災害時協力井戸の場所は表面の地図でご確認ください。また、災害時協力井戸の新たな指定について、ご協力をお願いします。※飲用として適さない恐れがあるため、飲料水として使用しないでください。

## 防災区民組織について

「じぶんたちのまちは、自分たちで守る」という意識のもと、町会や自治会を母体として、自主的に結成し、活動している組織です。組織では、日頃から防災訓練や防災会議を行い、災害に備えた活動を積極的に行っています。また、災害時には、地域の応急活動や避難所の開設・運営などまちを守る活動を行います。ぜひ防災区民組織の活動へ参加し、地域防災力の向上へつなげていきましょう。



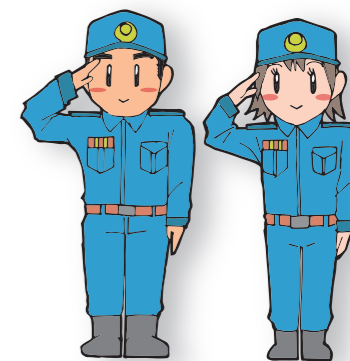
## 消防団に入団しましょう

消防団は、消防署と同様に、消防組織法に基づき設置された消防機関です。団員は、火災などの災害活動をはじめ、応急救護の普及活動や災害を未然に防ぐための啓発活動など、平時・災害時を問わず、その地域に密着した防災リーダーとして、幅広い活動を行っています。

新宿区内には、四谷、牛込、新宿の3つの消防団があります。消防団はいつでも団員を募集しています。入団を希望する方は最寄りの消防署へお問合せください。

#### 【問い合わせ】

- 四谷消防署 TEL : 3357-0119
- 牛込消防署 TEL : 3267-0119
- 新宿消防署 TEL : 3371-0119



## 防災ハンドブックをご活用ください

地震への備えや地震の際にとるべき行動、区の防災・減災対策などを掲載した新宿区防災ハンドブック『災害に備えて大切な命を守るために』を特別出張所、危機管理課、各図書館等で配布しています。ご家庭での防災対策をすすめるため、ぜひご活用ください。

#### 【問い合わせ】

危機管理担当部危機管理課地域防災係 TEL : 5273-3874（直通）

発行／新宿区危機管理担当部危機管理課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号 TEL : 5273-3874 FAX : 3209-4069 ホームページ : <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

平成31年3月発行

印刷物作成番号 2018-11-2401

